

【表紙】
【提出書類】 大量保有報告書
【根拠条文】 法第27条の23第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 日本航空株式会社
代表取締役社長執行役員 鳥取 三津子
【住所又は本店所在地】 東京都品川区東品川二丁目4番11号
【報告義務発生日】 令和8年6月18日
【提出日】 令和8年6月19日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 該当事項なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ライフネット生命保険株式会社
証券コード	7157
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所プライム市場

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日本航空株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区東品川二丁目4番11号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和28年10月1日
代表者氏名	鳥取 三津子
代表者役職	代表取締役社長執行役員
事業内容	定期航空運送事業及び不定期航空運送事業、航空機使用事業、その他附随する又は関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本航空株式会社 マイレージ事業部 大竹 初奈
電話番号	03-5460-3121

(2)【保有目的】

提出者と発行者の間の令和8年4月30日付資本業務提携契約（以下「本契約」といいます。）に基づく資本提携及び業務提携を目的とする株式の保有です。なお、提出者は、本契約に基づき、発行者からの推薦要請があった場合は、提出者及びその子会社が保有する発行者の株式に係る議決権保有割合が15%以上である場合に限り、提出者が発行者の取締役1名を推薦する予定です。提出者は、発行者からの推薦要請を受け、取締役候補者を1名推薦しており、令和8年6月21日開催の発行者の第20回定時株主総会にて、当該取締役候補者の選任に係る議案が審議される予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号	法第27条の23 第3項第3号
株券又は投資証券等(株・口)	14,726,100			
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H	O
新株予約権付社債券(株)	B	-	I	P
対象有価証券カバードワラント	C		J	Q
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	R
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E		L	S
対象有価証券償還社債	F		M	T
他社株等転換株券	G		N	U
合計(株・口)	V 14,726,100	W	X	Y
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	Z			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の 数	AA			
保有株券等の数(総数) (V+W+X+Y-Z-AA)	AB			14,726,100
株券、株券預託証券及び株券信託受益 証券のうち保有潜在株券等の数に 加算すべきものの数	AC			
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N +O+P+Q+R+S+T+U+AC)				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和8年6月16日現在)	AD	80,340,768
提出者及び共同保有者の保有潜在株券等の 数	AE	
保有潜在株券等のうち共同保有者間で引渡 請求権等の権利が存在するものとして控除 する潜在株券等の数	AF	
上記提出者の株券等保有割合(%) (AB/(AD+AE-AF)×100)		18.33

直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	
----------------------------	--

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和8年6月18日	株券(普通株式)	14,726,100	18.33	市場外	取得	2,000 円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、発行者との間で、本契約において以下の合意をしております。

(1) 提出者は、本契約の目的及び精神を踏まえ、発行者から要請があった場合は、提出者及びその子会社が保有する発行者の株式に係る議決権保有割合が15%以上である場合に限り、提出者が発行者の取締役1名(以下「推薦取締役」という。)を推薦することができること。発行者は推薦取締役を社外取締役でない非業務執行取締役として選任する議題及び議案を株主総会に上程し、かかる議案が承認されるよう商業上合理的な範囲で最大限協力を行うこと。

(2) 提出者及びその子会社が、発行者以外の第三者から発行者の株式等(株式、新株予約権、新株予約権付社債その他の潜在株式をいいます。)を取得する場合(但し、当該取得により提出者及びその子会社の持株割合が14,726,100株の取得時ににおける持株割合を上回ることとなる場合に限り)には、提出者は発行者の事前の承諾を得ること。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(AG)(千円)	29,452,200
借入金額計(AH)(千円)	
その他金額計(AI)(千円)	
上記(AI)の内訳	
取得資金合計(千円)(AG+AH+AI)	29,452,200

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地